

日本の包括的な成長戦略【骨子】（仮訳）

A. 経済運営の目的と主なポリシー・コミットメント

日本経済は、(1)大胆な金融政策、(2)機動的な財政政策、(3)民間投資を喚起する成長戦略、という「三本の矢」の実施を通じて、より強固なものとなった。(1)消費税率引上げに伴う反動減への対応、(2)経済好循環を更に拡大し、民需主導の経済成長につなげるための成長戦略の強化・深化、(3)日本の未来像に向けた制度・システム改革の実施、(4)経済再生と両立する財政健全化の実現、を課題として位置付けており、これらへの取り組みを通じて、強固で持続可能かつ均衡ある成長という G20 の目標達成へ貢献する。

中期的には、今後 10 年間（2013 年度から 2022 年度）の平均で、名目 GDP 成長率 3% 程度、実質 GDP 成長率 2% 程度の成長を目指す。この目標達成を通じて、2018 年までに G20 全体の GDP を 2% 以上引き上げるという G20 の成長目標の達成に貢献する。

我々は、昨年日本再興戦略を公表し、電力・農業等の分野で規制改革を進め、また 40 本近い関連法案を成立させた。さらに、本年 6 月に日本再興戦略の改訂を行った。そのうち、以下の 5 つを主要なコミットメントとして提示する。

1. コーポレートガバナンスの強化、成長資金の供給促進、ベンチャーの加速
2. 金融・資本市場の活性化、公的・準公的資金の運用の在り方の見直し
3. 成長志向型の法人税改革
4. 担い手を生み出す（女性の更なる活躍促進、外国人材の活用、働き方の改革）
5. 新たな成長エンジンとなる産業の育成

B. 経済見通し等

現在及び将来の成長見通し

日本経済は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。

先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。

C. 成長を高めるための施策対応

[財政政策]

国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2015 年度までに 2010 年度に比べ赤字の対 GDP 比を半減、2020 年度までに黒字化、その後の債務残高対 GDP 比の安定的な引下げを目指す。2020 年度の基礎的財政収支の黒字化に向けては、2015 年度予算編

成等を踏まえ、具体的な道筋を早期に明らかにできるよう検討を進める。

[金融政策]

2013年4月、日本銀行はデフレ脱却を目的として量的・質的金融緩和を導入した。導入以降、量的・質的金融緩和は効果を着実に発揮しており、日本経済は2%の物価安定の目標の実現に向けた道筋を順調にたどっている。2014年10月、日本銀行は、物価上昇率にかかる下振れリスクの顕現化を未然に防ぎ、2%の物価安定目標を達成するため、量的・質的金融緩和を拡大した。2%の物価上昇を実現し、そこにアンカーすることは、企業や家計の積極的な行動を促し、成長力を高めることに貢献する。

[構造改革に係る新たな施策]

投資とインフラ

- ・コーポレートガバナンスの強化（東京証券取引所による「コーポレートガバナンス・コード」の策定等）
- ・GPIFをはじめとする公的・準公的資金の運用の在り方の見直し
- ・成長志向型の法人税改革
- ・ロボット革命（先進的な研究開発法人において、大学等の技術シーズを民間企業へ「橋渡し」する機能の強化等）
- ・国家戦略特区の強化（法人設立手続の簡素化・迅速化等）
- ・民間投資の促進
- ・PPP/PFIを活用した民間によるインフラ運営の実現

雇用

- ・女性の更なる活躍促進（「放課後子ども総合プラン」の策定等）
- ・外国人材の活用（外国人技能実習制度の見直し等）
- ・働き方の改革（職務等を限定した「多様な正社員」の普及・拡大等）

競争

- ・農林水産業分野（農業の6次産業化等）
- ・ヘルスケア分野（介護・医療等を一体的に提供する非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設等）
- ・エネルギー分野（法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保等に向けた電力システム改革の断行等）
- ・貿易（TPPをはじめとする経済連携交渉の推進等）